

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年9月8日

長崎市で約2200万円の被害も発生！

個人情報の削除を持ち掛けられたら注意！

## 〈 内 容 〉

長崎市消費生活センターのオオタと名乗る男から「あなたの名前が3社に登録されている。消さないと大変なことになる」と電話があった。後日、総合商社顧問弁護士を名乗る男から電話で「登録を削除するにはお金が必要。通帳やキャッシュカードを預けて」と言われた。その後、自宅に総合商社長崎支店と名乗り2人の男がやってきたので、現金800万円と通帳、キャッシュカードを渡した。さらに、鑑識課委員会と名乗る男から電話で「総合商社に違反者がいて、あなたも逮捕されるかもしれない。保釈金が必要だ」と言われ、自宅に来た男に渡していた通帳の口座に6回にわたり計1,465万円を振り込んだ。

## ★消費生活センターからのアドバイス

- 消費者センターやその他の公的機関が、個人情報を削除するという電話をかけることはありません。事例のような電話を受けた時は、すぐに電話を切り、警察に通報してください。なお、相談されていない方に消費者センターから電話をかけることはありません。
- 市役所などの公的機関を名乗る不審電話が後を絶ちません。公的機関や類似した名称を名乗る電話で不審に感じた時は、「こちらからかけ直す」と言って電話を切り、相手から教えられた番号には連絡せず、市役所等に確認してください。
- お金の要求を受けた時は、相手から「逮捕されるから誰にも言ってはいけない」などと脅されても、支払ってしまう前に必ず周囲の人相談しましょう。
- ※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

ながさき消費生活館



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

### 相談：市町の相談窓口

長崎市消費者センター  
(095-829-1234)  
佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)  
島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)  
諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)  
大村市消費生活センター  
(0957-52-9999)  
平戸市消費生活センター  
(0950-22-4222)  
壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)  
対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)  
五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)  
西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)  
雲仙市消費生活センター  
(0957-38-7830)  
南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口